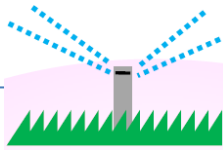


下水道の資源・エネルギー利用について

浄化センターから発生する処理水や汚泥（焼却灰）の再利用、消化ガスのエネルギー利用に取り組み、「資源」として有効に活用しています。

処理水の再利用

処理水は海へ放流するだけでなく、中央・南部浄化センター内の機械の洗浄や冷却水に再利用しています。また、南部浄化センターの再生水（高度処理水をさらにろ過処理や滅菌をした水）は、蘇我スポーツ公園へ供給しており、芝生の散水やトイレの洗浄水に再利用されています。



汚泥（焼却灰）の再利用

南部浄化センターで発生した汚泥を焼却した灰の一部は、セメント原料（民間施設へ運搬）として有効利用しています。



消化ガスのエネルギー利用

南部浄化センターでは、下水をきれいにするときに発生する汚れ（汚泥）を沈めて集めます。集めた汚泥は、消化タンクと呼ばれる温かい水槽で微生物の働きにより分解（消化）した後、機械で水を切って（脱水）、燃やして（焼却）処分しています。

消化をすると、微生物によりメタンを主成分とした消化ガスが発生しますが、可燃性ガスのためエネルギーとして利用することができます。これまで消化ガスは、消化タンクの加温と焼却炉の燃料として利用していましたが、発電の燃料として更なる活用を図っています。

消化ガス発電をすることで、購入する電氣量を減らすことができ、浄化センターの維持管理にかかる経費と温室効果ガス排出量の削減が同時に行えます。

平成 30 年度は、浄化センターで使用する電力の約 5%を消化ガス発電でまかなっています。

